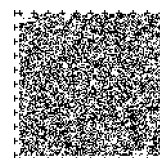


第6章

付 属 資 料



資料 1 青梅市健康増進計画推進会議設置要綱

1 設置

青梅市の健康づくりに関する施策について検討し、青梅市健康増進計画（以下「計画」という。）の見直しおよびその円滑な推進を図るため、青梅市健康増進計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2 所掌事項

推進会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- （１） 計画の見直しおよび改正に関すること。
- （２） 計画の推進における施策・事業の計画、点検等の進行管理に関すること。
- （３） その他健康づくり施策に関し、必要と認められる事項に関すること。

3 組織

推進会議は、次に掲げる者につき、青梅市長（以下「市長」という。）が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- （１） 学識経験者 1人
- （２） 医療保健関係者の代表 4人
- （３） 企業関係者の代表 1人
- （４） 市民団体の代表 2人
- （５） 公募の市民 2人以内

4 委員の任期

委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

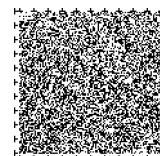
5 会長および副会長

- （１） 推進会議に会長および副会長を置く。
- （２） 会長および副会長は、委員が互選する。
- （３） 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- （４） 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会議

推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

、



7 意見の聴取等

推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴き、または資料の提出を求めることができる。

8 報告

会長は、必要に応じて推進会議の検討経過および検討結果を市長に報告する。

9 守秘義務

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

10 庶務

推進会議の庶務は、健康担当課において処理する。

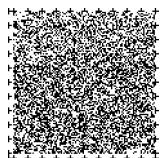
11 その他

この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議が定める。

12 実施期日等

(1) この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

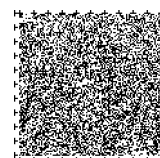
(2) 第4項の規定にかかわらず、平成23年度に委嘱された委員の任期は平成25年3月31日までとする。



資料 2 青梅市健康増進計画推進会議委員名簿

* ◎…会長、○…副会長

氏 名	選 出 区 分	所 属 ・ 職 名
◎北 島 勉	学識経験者	杏林大学総合政策学部 教授
○江 本 浩	医療保健関係者の代表	青梅市医師会 副会長
三 井 博	〃	青梅市歯科医師会 監事
針 生 暎 郎	〃	青梅市薬剤師会 副会長 (平成 26 年 11 月 6 日まで)
岸 亨	〃	青梅市薬剤師会 会長 (平成 26 年 11 月 7 日から)
山 口 久美子	〃	東京都西多摩保健所 地域保健推進担当課長
杉 村 哲 夫	企業関係者の代表	(株)東芝 青梅事務所総務部長
井 上 一 雄	市民団体の代表	青梅市自治会連合会 副会長 (平成 26 年 5 月 16 日まで)
高 橋 正	〃	同上 (平成 26 年 5 月 17 日から)
島 田 文 雄	〃	青梅市スポーツ推進委員協議会 副会長 (平成 26 年 3 月 31 日まで)
市 川 裕 之	〃	同上 (平成 26 年 4 月 1 日から)
鈴 木 洋 子	公募の市民	
森 田 ひろみ	〃	



資料3 青梅市健康増進計画庁内連絡会議設置要綱

1 設置

青梅市健康増進計画（以下「計画」という。）を円滑に推進するため、青梅市健康増進計画庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

2 所掌事項

連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) 計画の進行管理に関すること。
- (3) その他健康施策に関し、必要と認められる事項に関すること。

3 組織

連絡会議は、委員10人をもって組織し、次の職にある者をこれに充てる。

- (1) 委員長 健康課長
- (2) 副委員長 スポーツ推進課長
- (3) 委員 企画政策課長、保険年金課長、高齢介護課長、障がい者福祉課長、子育て推進課長、子ども家庭支援課長、教育総務課長および社会教育課長

4 委員長の職務および代理

- (1) 委員長は、連絡会議を代表し、会務を総理する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会議

- (1) 連絡会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (2) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見の聴取または資料の提出を求めることができる。

6 報告

委員長は、必要に応じて連絡会議の経過を青梅市長に報告する。

7 庶務

連絡会議の庶務は、健康担当課において処理する。

8 その他

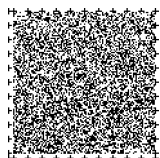
この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、連絡会議が定める。

9 実施期日

この要綱は、平成22年10月12日から実施する。

10 経過措置

- (1) この要綱の一部改正は、平成23年4月1日から実施する。
- (2) この要綱の一部改正は、平成26年4月1日から実施する。

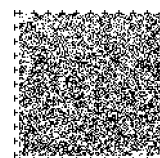


資料 4 青梅市健康増進計画庁内連絡会議委員名簿

* ◎…委員長、○…副委員長

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

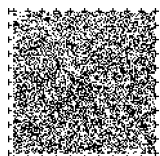
氏 名	所 属 部 課
◎ 川 杉 桂一郎	健康福祉部健康課長
○ 橋 本 雅 之	市民部スポーツ推進課長
小 山 高 義	企画部企画政策課長
檜 島 章 夫	市民部保険年金課長
武 藤 裕 代	健康福祉部高齢介護課長
木 村 芳 夫	健康福祉部障がい者福祉課長
原 島 和 久	子ども家庭部子育て推進課長
関 塚 浩	子ども家庭部子ども家庭支援課長
荒 井 ヒロミ	教育部教育総務課長
島 田 登美子	教育部社会教育課長



資料 5 青梅市健康増進計画 会議の検討等の経過

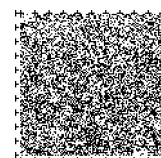
(1) 青梅市健康増進計画推進会議

	開催月日	会議要旨
第1回	平成25年 11月13日(水)	1 会長の互選について 2 副会長の互選について 3 今後のスケジュールについて 4 平成24年度の取り組み状況調査について 5 市民意識調査について 6 その他
第2回	平成26年 3月19日(水)	1 市民意識調査について 2 今後のスケジュールについて 3 国、都の目標および目標指数について 4 次期計画策定支援業務について 5 その他
第3回	6月27日(金)	1 委嘱状の交付 2 市民意識調査の結果と課題について 3 次期計画の骨子等について 4 今後のスケジュールについて 5 その他
第4回	9月12日(金)	1 平成25年度取り組み状況調査について 2 健康づくり・食育における簡易調書について 3 第3次青梅市健康増進計画(素案)の検討について 4 その他
第5回	10月27日(月)	1 計画(案)の検討について 2 パブリックコメントの実施について 3 その他
	11月～12月	(パブリックコメントの実施)
第6回	12月24日(水)	1 パブリックコメント検討結果について 2 計画(最終案)の検討について 3 その他



(2) 青梅市健康増進計画庁内連絡会議

	開 催 月 日	会 議 要 旨
(平成 25 年度)		
第 1 回	平成 25 年 11 月 1 日 (金)	1 庁内連絡会議委員について 2 計画策定スケジュールについて 3 国、都の計画について 4 青梅市健康増進計画推進会議について 5 市の取組状況調査結果について 6 市民意識調査アンケートについて 7 その他
(平成 26 年度)		
第 1 回	平成 26 年 6 月 3 日 (火)	1 市民意識調査の集計結果について 2 今後のスケジュールについて 3 25 年度の取り組み状況調査実施について 4 その他
第 2 回	8 月 20 日 (水)	1 第 3 回推進会議の報告について 2 25 年度の取り組み状況調査結果について 3 計画案（素案）の検討について 4 その他
	11 月～12 月	(パブリックコメントの実施)
第 3 回	12 月 18 日 (月)	1 パブリックコメントの結果について 2 「第 3 次計画」のまとめについて 3 その他



資料 6 「市民意識調査」実施の概要

（１）調査の目的

健康づくりおよび食育の推進のために平成 22 年 3 月に策定した『青梅市健康増進計画』ならびに『青梅市食育推進計画』について、平成 27 年度からの次期計画の策定に向けて、市民の生活の様子や意見の再確認を通じて新計画において取り組むべき新たな課題を発見することにより、より実態に即した計画にしていくための資料とすることを目的にしています。

（２）調査の概要

◇ 調査方法

郵送配付－郵送回収法

◇ 実施時期

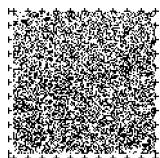
平成 26 年 2 月

◇ 調査対象

市民の中から無作為に抽出した 18 歳以上 70 歳代までの男女 2,000 人

◇ 調査票配付・回収状況

調査対象者数	2,000 人
有効回収票数	752 票
有効回収率	37.6%



資料7 パブリック・コメントについて

(1) 意見募集概要

◇ 期 間

平成26年11月15日（土）から12月1日（月）まで

◇ 周知方法

- ・『広報おうめ』11月15日号、
- ・青梅市ホームページ、
- ・青梅市行政メール

◇ 閲覧場所等

各市民センター（11か所）、中央図書館、福祉センター、各保健福祉センター（2か所）、市民会館、子育て支援センター、総合体育館、行政情報コーナー、健康センター、市ホームページ

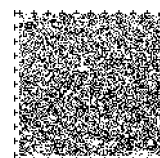
◇ 意見受付方法

閲覧場所に備え付けの用紙または市ホームページからダウンロードした用紙へ意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出

- ・直接健康センター窓口へ提出
- ・郵送
- ・ファックス
- ・電子メール

(2) 募集結果

期間中、意見等の提出は無かった。（提出者数…0人）



【あ行】

■悪性新生物（初出…11 ページ）

「悪性腫瘍」のこと。細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍。

■一次予防（初出…30 ページ）

病気にならないうちに、前もって健康増進に努めること。

■栄養成分表示（初出…38 ページ）

食品に含まれている栄養成分や、1 回にどれくらいの栄養成分がとれるのかを知ることができる表示。健康増進法第 31 条にもとづき、「カルシウム入り」「カロリーオフ」などの表示（強調表示）がある食品や栄養機能食品には、必ず表示しなければならないことになっています。

例:ビスケットの栄養成分表示

栄養成分表示	
1袋(50g)あたり	
エネルギー	260 kcal
たんぱく質	3.8 g
脂質	12.1 g
炭水化物	33.2 g
ナトリウム	200 mg

・100 g や 100 ml、1食分、1袋分など一定の単位あたりの含有量が表示されています。
・栄養成分表示を見るときは、書かれている数値が食品何gあたりなのか、1食あたりなのかなどに注意しましょう。

・熱量(エネルギー)からナトリウムまでの5項目は必ず表示されています。これらに加え、他の成分の量も書かれていることもあります。

【か行】

■休肝日（初出…52 ページ）

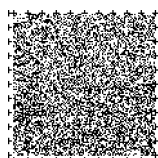
日常的に酒を飲んでいる人が、自身の健康のために、酒を全く飲まない日を設けること。

■共食（初出…35 ページ）

食事を共にすることにより、家族・世代間の交流、生きがいつくりやコミュニティの構築などが、“食”を通じて行われること。

■ゲートキーパー（初出…51 ページ）

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人。心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人や、自殺（自死）の危険を抱えた人々に気づき、適切に関わる人のこと。



■健康寿命（初出…4 ページ）

WHOが2000年に公表した言葉で、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間の長さのこと。一般的には「平均寿命」から要介護（自立した生活ができない）の期間を引いた値が「健康寿命」になります。具体的な詳細算出方法については、数種類の手法があります。本市では、「東京保健所長会方式」によって算出しています。

■誤嚥性肺炎（初出…35 ページ）

食道へ送られるべき飲食物等の異物が気管に入ってしまう、異物に含まれていた細菌が原因で肺炎が引き起こされること。「誤嚥（ごえん）」とは、口の中や胃の中のものが誤って気管に入ること。

【さ行】

■産業医（初出…51 ページ）

企業等において労働者の健康管理等を行う医師。労働安全衛生法により、一定規模の事業場には産業医の選任が義務づけられています。

■COPD（慢性閉塞性肺疾患）（初出…54 ページ）

たばこ煙を主とする有毒物質を長期間吸入することによって生じる肺の炎症による病気のこと。咳や痰、息切れが主な症状で、「慢性気管支炎」と「慢性肺気腫」のどちらか、または両方によって肺への空気の流れが悪くなり発症します。

■食育（初出…3 ページ）

さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等を図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と、食を選択する判断力を楽しく身につけるための学習等の取り組みを指します。

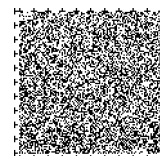
■神経管閉鎖障害（初出…35 ページ）

妊娠4～5週ごろに起こる先天異常で、神経管（脳や脊髄などの中枢神経系のもと）に閉鎖障害が起きるもの。下肢の運動障害や膀胱・直腸機能障害が発生したり、流産や死産につながったりする場合があります。

■生活習慣病（初出…3 ページ）

生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられる疾患の総称。

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患のこと。



【た行】

■地域産業保健センター（初出…51 ページ）

労働者数 50 人未満の事業所や労働者の健康相談に応じたり、職場環境の改善に助言したり、個別に訪問して保健指導などの産業保健サービスや情報を提供したりする機関。

■特定健康診査（特定健診）（初出…3 ページ）、特定保健指導（初出…14 ページ）

平成20年4月から始まった、40歳～74歳までの公的医療保険加入者を対象とした健診制度のこと。「特定健康診査（特定健診）」とは、メタボリックシンドロームに着目した健診のことで、その健診の結果にもとづき、生活習慣病の発症リスクが高い方に行う生活習慣の改善に向けたサポート（支援）を「特定保健指導」と言います。「特定保健指導」には、動機付け支援と積極的支援があります。

【は行】

■フッ化物（フッ素）（初出…25 ページ）

天然に存在する元素の1つ（F）で、身の周りにある土・水・草・木などの植物や動物、人間の体にも含まれています。フッ素元素の陰イオンの状態にあるものが含まれる物質を「フッ化物」と呼び、水や食品中の無機のフッ素はフッ化物と定義されています。フッ化物は、歯の表面のエナメル質を丈夫にするなど、むし歯予防に効果があります。

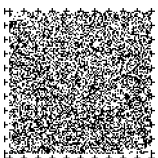
■平均寿命（初出…32 ページ）

男女別にみたある年の年齢別死亡率が将来もそのまま続くと仮定して、各年齢に達した人たちがその後平均何年生きられるかを示したものを「平均余命」と言い、「出生時つまり0歳時の平均余命」を特に「平均寿命」と言います。

【ま行】

■メタボリックシンドローム（初出…18 ページ）

「内臓脂肪症候群」のことで、皮下脂肪でなく内臓に脂肪が蓄積した“内臓脂肪型肥満”の人が高血糖や脂質異常、高血圧のリスクが高い場合に判定されます。



【や行】

■葉酸（初出…35 ページ）

ほうれん草などの葉ものの野菜や果物、豆類、レバーなどに多く含まれているビタミンの一種で、たんぱく質や、細胞の増殖に重要な役割を演じるDNAの合成に必要なアミノ酸（メチオニン）の生成を助ける働きをします。特に、胎児の細胞増殖が盛んな妊娠初期には、大変重要になります。

【ら行】

■ライフステージ（初出…3 ページ）

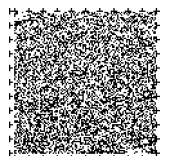
人の一生を年代によって分けたそれぞれの段階を言います。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに区分され、誕生・入学・卒業・就職・結婚・子どもの誕生・退職・死など、それぞれの段階に応じた節目となるできごとを経験することが多く、また、それぞれの段階ごとに特徴的な悩みや問題などがみられます。

■離乳食（初出…35 ページ）

離乳の時期に与える食べ物のことで、スープ・粥(かゆ)状の食品から固形食まで、段階を踏んで乳児に食べさせるもの。

■ロコモティブシンドローム（運動器症候群）（初出…45 ページ）

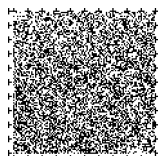
筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態で、移動能力の低下をきたして要介護になっていたり、要介護になる危険の高い状態のこと。



資料 9 参考図書

報告書・白書・計画書等

No.	書名
1	松澤祐次ほか（2000）「新しい肥満の判定と肥満症の診断基準」『肥満研究』，6，（1），18-28.
2	日本肥満学会（2011）日本肥満学会 [編]『肥満研究 臨時増刊号 肥満症診断基準 2011』，vol. 17.
3	青梅市（2008）『青梅市地域福祉計画』
4	青梅市（2009）『健康づくりに関する市民意識調査 調査結果報告書 平成 21 年』
5	青梅市（2010）『青梅市健康増進計画（第 2 次）』
6	青梅市（2012）『青梅市の統計（平成 24 年度版）』
7	青梅市（2013）『第 6 次青梅市総合長期計画』
8	青梅市（2014）『健康づくり・食育に関する市民意識調査 調査結果報告書 平成 26 年』
9	東京都（2013）『東京都健康増進プラン 21（第二次）』
10	東京都教育委員会（2013）『平成 25 年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 報告書』
11	東京都西多摩保健所（2013）『保健医療福祉データ集（西多摩保健医療圏）平成 25 年版』



インターネット

No.	文献情報 (URL 等)
1	8020 推進財団「ライフステージに沿った予防とケア」(8020 推進財団 Homepage) (http://www.8020zaidan.or.jp/index.html) (2015 年 3 月現在)
2	国立循環器病研究センターの循環器病情報サービス「循環器病全般 [32] 飲酒、喫煙と循環器病」(国立循環器病研究センターの循環器病情報サービス Homepage) (http://www.ncvc.go.jp/cvdinfo/index.html) (2015 年 3 月現在)
3	厚生労働省「日本人の食事摂取基準 (2015 年版) 策定検討会」報告書 (厚生労働省 Homepage) (http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000041824.html) (2015 年 3 月現在)
4	厚生労働省、農林水産省「食事バランスガイド」(厚生労働省 Homepage) (http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyousyokuji.html) (農林水産省 Homepage) (http://www.maff.go.jp/j/balance_guide/) (2015 年 3 月現在)
5	厚生労働省「妊産婦のための食事バランスガイド」『妊産婦のための食生活指針』(厚生労働省 Homepage) (http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/02/h0201-3a.html) (2015 年 3 月現在)
6	厚生労働省「健康日本 21」(厚生労働省 Homepage) (http://www1.mhlw.go.jp/topics/kenko21_11/top.html) (2015 年 3 月現在)
7	厚生労働省「健康日本 21 (第 2 次)」(厚生労働省 Homepage) (http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf) (2015 年 3 月現在)
8	労働者健康福祉機構「地域窓口 (地域産業保健センター)」(労働者健康福祉機構 Homepage) (http://www.rofuku.go.jp/) (2015 年 3 月現在)
9	総務省「平成 22 年国勢調査」(総務省統計局 Homepage) (http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm) (2015 年 3 月現在)
10	総務省「人口動態調査」(総務省統計局 Homepage) (http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html) (2015 年 3 月現在)
11	東京都保健福祉局「東京都幼児向け食事バランスガイド」(東京都保健福祉局 Homepage) (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/ei_syo/youzi.html) (2015 年 3 月現在)

